

環境資源勘定の作成

環境資源勘定とは

環境資源勘定とは「会計の表式を借りて、自然と経済の状態およびそれらの相互関係を統計的に表章すること」(古井戸、1993)と定義されている。つまり、表1に示す形式で使用した金額とその資金をもとに実施した行動の結果を整理したものを指す。

表1 環境資源勘定の例(北海道美瑛町)

(1992年度初め・美瑛町)

単位：円

使 途		源 泉	
施設	328,401,021	施設補助金	51,732,021
		直接的な財政支出	4,261,000
		起債	272,408,000
森林・	(7,381ha)	森林、登山道、遊歩道、	
登山道(建設費の不明なもの)	(21km)	避難小屋の建設費	X
遊歩道(建設費の不明なもの)	(17km)		
避難小屋(2カ所)	(87m ²)		
使途合計	328,401,021	源泉合計	328,401,021
	+ (7,381ha) + (38km) + (87m ²)		+ X

注：企業のレクリエーション(十勝岳スキー場、パークヒルズスキー場)は含まない。

()内は、価額が不明なものについて、物量単位で示したもの。その総計は、X円となる。

出典：レクリエーション管理に関する森林資源勘定の作成(土屋ら 1997)

評価の目的

水源涵養や山地保全等に関する取組に要した費用とその実績を整理するため、環境資源勘定により特別対策事業に関する取組を対象に、費用とアウトプット(実施した数量)を整理し、自然資源そのものやそれに対する活動を総合的に把握することを目的とした。

評価方法

評価方法の流れと実施概要

環境資源勘定の作成にあたって、評価対象となる特別対策事業の内容及び事業にかかった費用、事業のアウトプット（＝実施した数量）を整理した。

環境資源勘定の実施フローは図 1に示すとおりである。

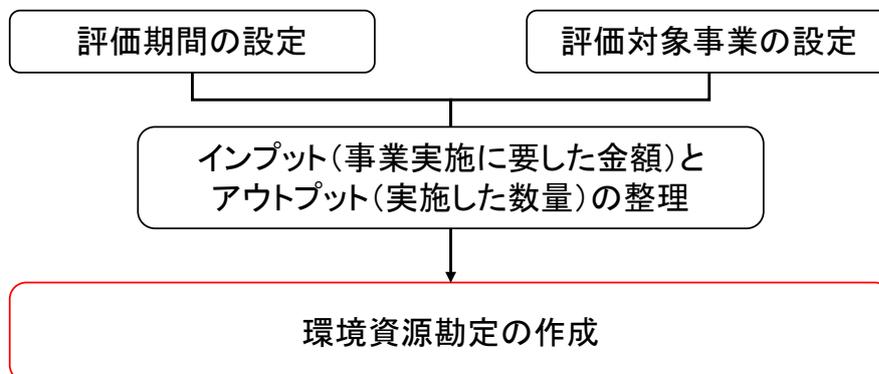


図 1 環境資源勘定の実施フロー

算定条件の設定

(1) 評価対象事業

環境資源勘定の作成における対象事業は、水源環境保全・再生施策のうち、特別対策事業とした。

第1期から第3期における特別対策事業の実施状況は表 2に示すとおりである。

表 1 特別対策事業における各期の実施状況

事業名	事業目的	取組活動名	事業実施の有無		
			第1期 (H19～ H23)	第2期 (H24～ H28)	第3期 (H29～ R3)
水源の森林づくり 事業の推進	良質で安定的な水を確保するため、水源の森林エリア内で荒廃が進む私有地の適切な管理、整備を進め、水源涵養等森林のもつ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す。	水源林確保 水源林整備 森林塾の実施	● ● ●	● ● ●	● ● ●
丹沢大山の 保全・再生対策	丹沢大山を中心にシカ管理による林床植生の衰退防止や巢致しつづめるブナ林等の再生に取り組むことで森林土壌の保全や生物多様性の保全等の公益的機能の高い森林づくりを目指す。	土壌流出防止対策 ブナ林等の調査研究 中高標高域シカ管理等	● ● ●	● ● ●	● ● ●
溪畔林整備事業	水源上流の溪流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全等森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指すとともに事業効果の検証と整備技術の確立を図る。	事業計画策定 溪畔林整備 森林整備 植生保護柵の設置 丸太柵等の設置 モニタリング調査	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●
土壌保全対策の推進	台風被害などにより発生した森林の崩壊地等において新たに土木の工法も導入して水源涵養機能の発揮に重要な役割を果たす森林の土壌宝前対策の強化を図る	水源林の整備 中高標高域の自然林 高標高域の人工林	● ● ●	● ● ●	● ● ●
間伐材の搬出促進	民間の力を活用して水源涵養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効活用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに森林循環による持続的・自律的な森林管理の確立を目指す。	間伐材搬出量 生産指導事業量	● ●	● ●	● ●
地域水源林整備の支援	地域における水源保全を図るため、市町村や森林所有者が行う間伐などの森林整備に対して県が支援し、水源涵養等公益的機能の高い森林づくりを目指す。	私有林確保 私有林整備 市町村有林等の整備 高齢級間伐	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
河川・水路における 自然浄化対策の促進	水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能などを高め、水源河川としてふさわしい水源水質の維持・向上を目指す。	河川等の整備 直接浄化対策 相模湖における直接浄化対策	● ● ●	● ● ●	● ● ●
地下水保全対策の推進	地下水(伏流水、湧水を含む)を主要な水道源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が自主的に地下水涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る。	地下水保全計画の策定 地下水涵養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング等の実施	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
生活排水処理施設の整備 促進	富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するため、県内ダム集水域の公共下水道整備を促進し、ダム湖水質の改善を目指す。 県内ダム集水域において、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、富栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す。	下水道整備 個人設置型浄化槽 市町村設置型浄化槽	● ● ●	● ● ●	● ● ●
相模川水系 上流域対策の推進	相模川水系の県外上流域において、効果的な保全対策を実施するため、神奈川県と山梨県が共同して調査を行い、県外上流域(山梨県内)の森林の状況や、桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の発生及び流達状況等について、現状と事業着手後の状況を把握する。 相模川水系全体の流域環境保全に向け、山梨県との共同事業により、県外上流域における水源環境の保全・再生を図る。	私有林現況調査 生活排水処理実施調査 水質汚濁負荷量調査 荒廃森林再生事業 広葉樹の森づくり事業 生活排水水対策	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●
水環境モニタリング調査の 実施	「順応的管理」の考え方に基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図るとともに、施策の効果を県民に分かりやすく示す。	森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	● ● ●	● ● ●	● ● ●
県民参加による 新たな取り組みづくり	水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映させ、県民が主体的に事業に参加し、県民の意思を基盤とした施策の展開を図る。	県民会議の運営 市民事業等の支援	● ●	● ●	● ●

(2) 評価期間

環境資源勘定の評価対象期間は特別対策事業の実施が開始した平成19年度から令和3年度を対象期間とした。

また、整理にあたって第1期（平成19年度～平成23年度）、第2期（平成24年度～平成28年度）、第3期（平成29年度～令和3年度）及び合計（平成19年度～令和3年度）と区分して整理した。

データ整理

環境資源勘定を作成するにあたり参照した資料は、表 3 に示すとおりである。

資料整理は、発行年月日が最も新しいNo. 4「かながわ水源環境保全・再生施策 これまでの歩みとこれから 総合的な評価（中間評価）報告書」を基にインプット（事業実施に要した金額）とアウトプット（実施した数量）を整理した。

なお、一部事業内容が不明なものやアウトプットが不明なものに関してはNo. 1～3 の過去の「かながわ水源環境保全・再生 実行5ヵ年計画」を基に整理した。

表 2 参照資料一覧

No	資料名	発行元	発行年月日
1	かながわ水源環境保全・再生 実行5ヵ年計画	神奈川県環境農政局緑 政部水資源環境保全課	平成17年11月
2	第2期かながわ水源環境保全・再生 実行5ヵ年計画	神奈川県環境農政局緑 政部水資源環境保全課	平成23年11月
3	第3期かながわ水源環境保全・再生 実行5ヵ年計画	神奈川県環境農政局緑 政部水資源環境保全課	平成28年11月
4	かながわ水源環境保全・再生施策 これまでの歩みとこれから 総合的な評価（中間評価）報告書	水源環境保全・ 再生かながわ県民会議	令和2年6月

基本的な方針

特別対策事業における事業内容に対し、事業費と整備実績の関係性を県民にわかりやすく示すため、以下の方針に基づき作成した。

- 1) 本来の環境資源勘定では、ある枠組み内の環境(自然)資源管理について、会計諸表のうちの貸借対照表のように、源泉一使途を金額ベースで記述する。
- 2) 通常、金額ベースで表示が難しいものは物理的な単位での表示とするが、今回の特別対策事業を対象とした資源勘定の作成にあたっては、金額ベースでの表示が可能なものについても、可能な限り使途を物理的な単位で表示する。

作成にあたっての考え方

県民に分かりやすく示すことを考慮し、複数の項目を統合して示すこととした。統合にあたっての考え方を以下に示す。

- ・特別対策事業 11 事業のうち、複数事業に跨がっている場合でも、事業内容が類似しており、単位が同じものは1つの項目に統合した。
- ・事業によっては、整備実績として、単位が箇所、市町村、不明等と異なるため、それらの事業費を足し合わせて計上することにし、単位を統一した。

評価結果

特別対策事業に位置付けられた事業に関するインプット及びアウトプットを総括表に整理した結果を表 4 に示す。また、総括表の作成にあたって事業ごとのインプット及びアウトプットの第 1 期から第 3 期までの集計値を整理した結果を表 5、各期の事業ごとのインプット及びアウトプットを整理した結果を表 6 に示す。総括表は、レクリエーション管理に関する森林資源勘定の作成（土屋ら 1997）の環境資源勘定の考え方を参考にして作成した。

総括表は、複数の事業に跨る整備内容を統合しており、事業ごとのインプットとアウトプットの関係は示されていないため、公表にあたっては、総括表（表 4）と、各期、事業ごとのインプット・アウトプットを整理した表（表 5 及び表 6）を合せて公表することで、県民が閲覧した際に理解の一助になるものと考えられる。

表 3 第 1 期から第 3 期のインプット・アウトプット総括表

アウトプット			インプット		
項目	数量	単位	事業費	金額	
森林確保(水源林、地域水源林)	17,666	ha	特別対策事業費	5,889,157万円	
森林整備	46,691	ha			
水源林					
地域水源林(私有林、市町村林、高齢級)					
相模川水系上流域(荒廃林、広葉樹の森づくり)					
溪畔林	39	箇所			
高標高域の自然林・人工林					
水源林整備(土壌保全対策)	15,566	m			
溪畔林整備(シカ保護柵、流出防止柵)	257,119	m3			
間伐材搬出	56	箇所			
間伐材生産指導	335	箇所			
中高標高域シカ管理等	39	箇所			
河川等の整備(生態系配慮)	23箇所	箇所			
直接浄化対策	相模湖上流域の直接浄化対策・生活排水対策	1,895			基
	浄化槽設置	350			ha
	下水道整備	1			市町村
	下水道整備事前調査	2,305			万円
	相模湖における直接浄化対策	8	市町村		
地下水対策	地下水涵養、汚染対策	9	市町村		
	地下水保全計画策定	118	箇所		
モニタリング調査	溪畔林	3	回		
	私有林	10	市町村		
	地下水モニタリング	346,888	万円		
	森林・河川のモニタリング	406	事業		
市民事業等の支援	235	回			
県民会議の運営					

表 4 インプット及びアウトプットの集計結果（第1期から第3期までの合計値）

区分	事業名	インプット (金額:万円)	合計	
			アウトプット	
自然が持つ 水循環機能 の保全・再生	水源の森林づくり事業の推進	2,252,675	水源林確保	14,558ha
			水源林整備	38,288ha
			森林塾の実施	136人
	丹沢大山の保全・再生対策	393,490	土壌流出防止対策	150.20ha
			ブナ林等の調査研究	64,788万円
			中高標高域シカ管理等	335箇所
	溪畔林整備事業	33,479	事業計画策定	3,200万円
			溪畔林整備	278.64ha
			森林整備	40.20ha
			植生保護柵の設置	11,093m
			丸太柵等の設置	4,473m
	モニタリング調査	118箇所		
	土壌保全対策の推進	116,786	水源林の整備	39箇所
			中高標高域の自然林	63.24ha
			高標高域の人工林	73.95ha
	間伐材の搬出促進	313,488	間伐材搬出量	257,119m ³
			生産指導事業量	56箇所
	地域水源林整備の支援	996,241	私有林確保	3,108ha
私有林整備			3,984ha	
市町村有林等の整備			1,599ha	
高齢級間伐			638ha	
河川の保全・再生	河川・水路における自然浄化対策の促進	361,145	河川等の整備	39箇所
			直接浄化対策	22箇所
			相模湖における直接浄化対策	2,305万円
地下水の保全・再生	地下水保全対策の推進	126,090	地下水保全計画の策定	9市町村
			地下水涵養対策	6市町村
			地下水汚染対策	2市町村
			地下水モニタリング等の実施	10市町村
水源環境保全対策・再生を支える 取り組み	相模川水系流域環境共同調査の実施	7,594	私有林現況調査	1回
			生活排水処理実施調査	1回
			水質汚濁負荷量調査	1回
	生活排水処理施設の整備促進	918,250	下水道整備	350.2ha
			個人設置型浄化槽	138基
			市町村設置型事前調査	1市町村
			市町村設置型浄化槽	1,757基
	相模川水系上流域対策の推進	45,659	荒廃森林再生事業	1,835.69ha
			広葉樹の森づくり事業	19.10ha
			生活排水水対策(設備工事)	1箇所
	水源環境保全対策・再生を推進する 仕組み	水環境モニタリング調査の実施	282,105	森林のモニタリング調査
河川のモニタリング調査				85,282万円
情報提供				—
県民参加による新たな取り組みづくり		42,156	県民会議の運営	235回
			市民事業等の支援	262団体 406事業

表 5 第 1 期から第 3 期までのインプット及びアウトプット (1/2)

事業名	取組活動名	事業概要	事業目的	事業実施の有無			第1期合計(H19~H23)		第2期合計(H24~H28)		第3期合計(H29~R3)		合計					
				第1期(H19~H23)	第2期(H24~H28)	第3期(H29~H30)	インプット(金額:万円)	アウトプット	インプット(金額:万円)	アウトプット	インプット(金額:万円)	アウトプット	インプット(金額:万円)	アウトプット				
水源の森林づくり事業の推進	水源林確保	森林所有者と協定や森林整備の支援等を行い、管理された水源林の確保を行う	良質で安定的な水を確保するため、水源の森林エリア内で荒廃が進む私有地の適切な管理、整備を進め、水源涵養等森林のもつ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す	●	●	●	819,980	水源林確保	6,284ha	765,335	水源林確保	5,378ha	667,360	水源林確保	2,896ha	2,252,675	水源林確保	14,558ha
	水源林整備	シカによる林床採食の防除等と連携し、目標とする森林環境へ整備を行う		●	●	●		水源林整備	10,325ha		水源林整備	11,528ha		水源林整備	16,435ha		水源林整備	38,288ha
	森林塾の実施	林業従事者の高齢化を踏まえて、新規十才希望者への研修の実施等を行う		●	●	●		森林塾の実施	33人		森林塾の実施	57人		森林塾の実施	46人		森林塾の実施	136人
丹沢大山の保全・再生対策	土壌流出防止対策	丸太筋工や植生保護柵等を組み合わせた新たな工法により土壌流出を防止する	丹沢大山を中心にシカ管理による林床植生の衰退防止や果敢しつつあるブナ林等の再生に取り組むことで森林土壌の保全や生物多様性の保全等の公益的機能の高い森林づくりを目指す	●	●		82,366	土壌流出防止対策	79.40ha	177,842	土壌流出防止対策	70.80ha	133,282			393,490	土壌流出防止対策	150.20ha
	ブナ林等の調査研究	ブナ林の保全策の検討として土壌成分やオゾン等がブナ林に与える影響を調査する		●	●	●		ブナ林等の調査研究	21,063万円		ブナ林等の調査研究	21,698万円		ブナ林等の調査研究	22,027万円		ブナ林等の調査研究	64,788万円
	中高標高域シカ管理等	これまで果が鹿の捕獲を実施していなかった地域での捕獲を実施する			●	●					中高標高域シカ捕獲等	159箇所			中高標高域シカ捕獲等		176箇所	
溪畔林整備事業	事業計画策定	神奈川県溪畔林整備方針に基づき、整備計画を策定する	水源上流の渓流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全等森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指すとともに事業効果の検証と整備技術の確立を図る	●			17,289	事業計画策定	3,200万円	16,190			33,479			33,479	事業計画策定	3,200万円
	溪畔林整備	溪畔林整備事業を実施する		●	●			溪畔林整備	158.84ha		溪畔林整備	119.80ha		溪畔林整備	278.64ha			
	森林整備	本数調整等の森林整備を行う		●	●			森林整備	22.40ha		森林整備	17.80ha		森林整備	40.20ha			
	植生保護柵の設置	植生回復のための保護柵を設置し、シカによる採食を防ぐ		●	●			植生保護柵の設置	8,620m		植生保護柵の設置	2,473m		植生保護柵の設置	11,093m			
	丸太柵等の設置	土砂流出防止のための丸太柵の設置を行う		●	●			丸太柵等の設置	2,626m		丸太柵等の設置	1,847m		丸太柵等の設置	4,473m			
	モニタリング調査	植生などのモニタリング調査を行い、事業効果検証と整備技術手法の確立を行う			●						モニタリング調査	118箇所			モニタリング調査		118箇所	
土壌保全対策の推進	水源林の整備	土壌の流出の著しい水源地域の森林において土本的工法を用いた整備を行う	台風被害などにより発生した森林の前壊地等において新たに土本的工法も導入して水源涵養機能の発揮に重要な役割を果たす森林の土壌保全対策の強化を図る			●							116,786	水源林の整備	39箇所	116,786	水源林の整備	39箇所
	中高標高域の自然林	植生保護柵や筋工による土壌保全対策を実施する				●		中高標高域の自然林	63.24ha		中高標高域の自然林	63.24ha		中高標高域の自然林	63.24ha			
	高標高域の人工林	植生保護柵等の対策に加えて間伐等の森林整備を実施する				●		高標高域の人工林	73.95ha		高標高域の人工林	73.95ha		高標高域の人工林	73.95ha			
間伐材の搬出促進	間伐材の搬出量	間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成を行う	民間の力を活用して水源涵養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効活用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに森林循環による持続的・自律的な森林管理の確立を目指す	●	●	●	50,079	間伐材の搬出量	46,224m³	114,588	間伐材の搬出量	84,366m³	148,821	間伐材の搬出量	126,529m³	313,488	間伐材の搬出量	257,119m³
	生産指導事業量	森林組合連合が行う間伐材の仕分け等に関する生産指導等を行う				●									生産指導事業量		56箇所	
地域水源林整備の支援	私有林確保	地域水源林エリアの水源保全上重要かつ荒廃が懸念される私有林を確保する	地域における水源保全を図るため、市町村や森林所有者	●	●	●	340,159	私有林確保	1,235ha	351,600	私有林確保	1,169ha	304,482	私有林確保	704ha	996,241	私有林確保	3,108ha
	私有林整備	確保した私有林について、整備を行う		●	●	●		私有林整備	1,262ha		私有林整備	1,408ha		私有林整備	1,314ha		私有林整備	3,984ha
	市町村有林等の整備	水源エリア内の市町村が所有している森林の整備を行う		●	●	●		市町村有林等の整備	631ha		市町村有林等の整備	565ha		市町村有林等の整備	403ha		市町村有林等の整備	1,599ha
	高齢級間伐	森林所有者に支援を行い、適時適切な間伐を促進する		●	●	●		高齢級間伐	408ha		高齢級間伐	155ha		高齢級間伐	75ha		高齢級間伐	638ha
河川・水路における自然浄化対策の促進	河川等の整備	生態系に配慮した河川・水路整備を行う市町村への支援を行う	水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能などを高め、水源河川としてふさわしい水源水質の維持・向上を目指す。	●	●	●	133,610	河川等の整備	16箇所	117,535	河川等の整備	13箇所	110,000	河川等の整備	10箇所	361,145	河川等の整備	39箇所
	直接浄化対策	市町村管理の河川や水路において、木炭等を利用した直接浄化の取組を推進する		●	●	●		直接浄化対策	9箇所		直接浄化対策	13箇所		直接浄化対策	22箇所			
	相模湖における直接浄化対策	植生浮島による浄化対策等の検討を実施したが、実現性の観点から現地では未実施				●					相模湖における直接浄化対策	2,305万円			相模湖における直接浄化対策		2,305万円	
地下水保全対策の推進	地下水保全計画の策定	主要な水源を地下水としている市町村の地下水保全計画策定の支援を行う	地下水(伏流水、湧水を含む)を主要な水道源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が自主的に行う地下水涵養や水質保全の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る	●			50,540	地下水保全計画の策定	9市町村	33,120			42,430			126,090	地下水保全計画の策定	9市町村
	地下水涵養対策	地下水涵養:休耕田に水を張り、地下水の涵養を図る		●	●	●		地下水涵養対策	6市町村		地下水涵養対策	4市町村		地下水涵養対策	2市町村		地下水涵養対策	6市町村
	地下水汚染対策	汚染された地下水を浄化装置に通して、浄化を図る		●	●	●		地下水汚染対策	2市町村		地下水汚染対策	2市町村		地下水汚染対策	1市町村		地下水汚染対策	2市町村
	地下水モニタリング等の実施	各市町村で水位・水質のモニタリングを実施する		●	●	●		地下水モニタリング等の実施	10市町村		地下水モニタリング等の実施	10市町村		地下水モニタリング等の実施	10市町村		地下水モニタリング等の実施	10市町村

表 6 第1期から第3期までのインプット及びアウトプット (2/2)

事業名	取組活動名	事業概要	事業目的	事業実施の有無			第1期合計(H19~H23)		第2期合計(H24~H28)		第3期合計(H29~R3)		合計								
				第1期(H19~H23)	第2期(H24~H28)	第3期(H29~H30)	インプット(金額:万円)	アウトプット	インプット(金額:万円)	アウトプット	インプット(金額:万円)	アウトプット	インプット(金額:万円)	アウトプット							
生活排水処理施設の整備促進	下水道整備	公共下水道の整備率を上昇させるため、市町村への公費負担相当額を支援する	富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するため、県内ダム集水域の公共下水道整備を促進し、ダム湖水質の改善を目指す。	●	●	●	296,990	下水道整備	144.8ha	272,930	下水道整備	113.9ha	348,330	下水道整備	91.5ha	918,250	下水道整備	350.2ha			
	個人設置型浄化槽	個人の合併処理浄化槽の整備助成に対して、奨励金等の支援を行う		●	●			個人設置型	138基			個人設置型		138基			個人設置型	138基			
	市町村設置型浄化槽	市町村の合併処理浄化槽整備計画策定に要する経費を補助する	県内ダム集水域において、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、富栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す。	●				市町村設置型事前調査	1市町村			市町村設置型事前調査		1市町村			市町村設置型事前調査	1市町村			
		市町村が設置する合併処理浄化槽の維持管理費等を支援する		●	●	●		市町村設置型	368基			市町村設置型		473基			市町村設置型	916基	市町村設置型	1757基	
相模川水系上流域対策の推進	私有林現況調査	県外上流域の私有林について、管理状況調査を行う	相模川水系の県外上流域において、効果的な保全対策を実施するため、神奈川県と山梨県が共同して調査を行い、県外上流域(山梨県内)の森林の状況や、桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の発生及び流達状況等について、現状と事業着手後の状況を把握する。	●			7,594	私有林現況調査	1回	7,594	私有林現況調査	1回	7,594	私有林現況調査	1回	7,594	私有林現況調査	1回			
	生活排水処理実施調査	県外上流域の浄化水槽について、管理状況調査を行う		●				生活排水処理実施調査	1回			生活排水処理実施調査		1回			生活排水処理実施調査	1回			
	水質汚濁負荷量調査	桂川・相模川全流域での水質調査及び排出源調査を行う		●				水質汚濁負荷量調査	1回			水質汚濁負荷量調査		1回			水質汚濁負荷量調査	1回			
	荒廃森林再生事業	間伐やそれに必要な作業道等の整備を山梨県と共同事業として実施する			●	●	28,145	荒廃森林再生事業	1,077.20ha	17,514	荒廃森林再生事業	758.49ha	45,659	荒廃森林再生事業	1,835.69ha						
	広葉樹の森づくり事業	広葉樹を植栽し、水源涵養や土壌流出防止機能の強化を図る			●	●		広葉樹の森づくり事業	10.61ha			広葉樹の森づくり事業		8.49ha		広葉樹の森づくり事業	19.10ha				
	生活排水水対策	桂川清流センターにおいて、リン削減のための排水処理を山梨県と共同事業として実施する			●			生活排水水対策(設備工事)	1箇所			生活排水水対策(設備工事)		1箇所		生活排水水対策(設備工事)	1箇所				
水環境モニタリング調査の実施	森林のモニタリング調査	水量、土砂流出量、動植物相等に関する長期的な時系列データ収集に関する調査を実施する	「順応的管理」の考え方に基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図るとともに、施策の効果を県民に分かりやすく示す。	●	●	●	87,898	森林のモニタリング調査	61,069万円	97,055	森林のモニタリング調査	70,848万円	97,152	森林のモニタリング調査	64,901万円	282,105	森林のモニタリング調査	196,818万円			
	河川のモニタリング調査	相模川、酒匂川水系において、動物、鳥類、水生植物相調査を実施する		●	●	●		河川のモニタリング調査	26,828万円			河川のモニタリング調査		26,203万円			河川のモニタリング調査	32,251万円	河川のモニタリング調査	85,282万円	
	情報提供	神奈川の水源環境白書の公表等を実施する		●	●	●		情報提供	-			情報提供		-			情報提供	-	情報提供	-	
県民参加による新たな取り組みづくり	県民会議の運営	水源環境保全・再生かながわ県民会議を設置・運営する	水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映させ、県民が主体的に事業に参加し、県民の意思を基盤とした施策の展開を図る。	●	●	●	10,770	県民会議の運営	84回	20,687	県民会議の運営	88回	10,699	県民会議の運営	63回	42,156	県民会議の運営	235回			
	市民事業等の支援	市民等が自ら取組事業を県民会議のもとで認定・支援する		●	●	●		市民事業等の支援	84団体			市民事業等の支援		121団体			市民事業等の支援	57団体	市民事業等の支援	262団体	
				●	●	●												140事業	188事業	78事業	406事業